

土地について考える本

はじめまして★

とちーたです。

土地見たことある？じつは…みんな毎日見てるよ！

学校に行くとき、家に帰るとき

まわりに見えてる建物は土地の上にあるんだ！

今日は土地について考えてみよう！



土地政策
イメージキャラクター

とちーた

不動産登記推進
イメージキャラクター

トウキツネ

『土地』って？



『土地』を
「管理」



「管理」の
方法



「管理」の
メリット



『土地』とは地面のことだよ
ただ、いつも水がある川や海は
『土地』ではないよ
みんなが歩くときの足の下だね♪

こんな感じ
かなあ…



家も公園も『土地』の上にあるんだなあ…
山も『土地』の一つだ!!



『土地』は身近にある！



次のページ

『土地』
って？

『土地』を「管理」

「管理」の
方法

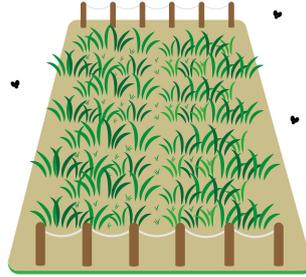
「管理」の
メリット

管理された
土地



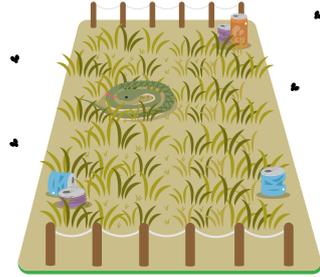
- 安全・安心
- 価値が上がる
- 利用も売却も可能

管理されていない
土地



- 安全性・安心性の低下
- 価値が上がらない
- 利用も売却もやや困難

長い間放置された
土地



- 安全・安心ではない
- 価値が下がる
- 利用も売却も困難

『土地』は管理しないと安全ではなくなるし
価値も下がってしまう。まわりも迷惑！！



『土地』は管理が必要！



次のページ

『土地』って？

『土地』を「管理」

「管理」の方法

「管理」のメリット

管理の方法

自分

- 『土地』の持ち主が自分で清掃
- 『土地』の持ち主が自分で草刈り
- 『土地』の利用と活用を考える
(誰に引き継ぐかについても考える)



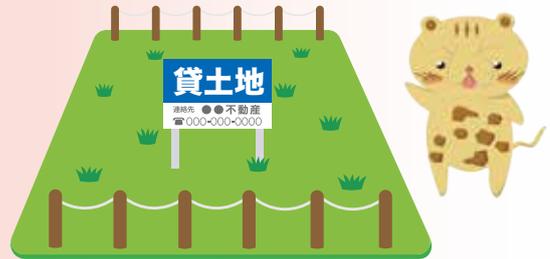
自分以外

- 『土地』の持ち主が、自分以外の者に清掃を依頼
- 『土地』の持ち主が、自分以外の者に草刈りを依頼



貸す

- 使っていない『土地』は「貸すこと」も選択の一つ
- 新たな『土地』の利用と活用を期待！
- 空き地が広場や建物に！



『土地』のいろいろな管理方法！



次のページ

『土地』
って？

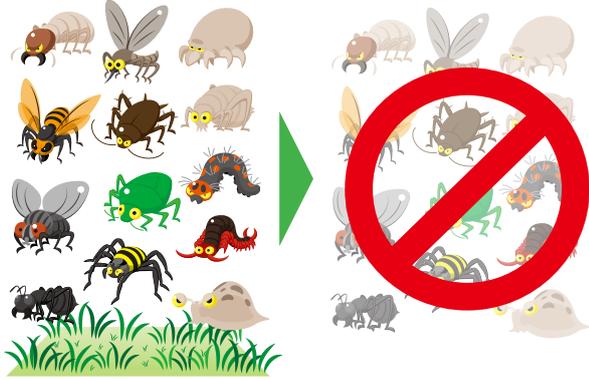
『土地』を
「管理」

「管理」の
方法

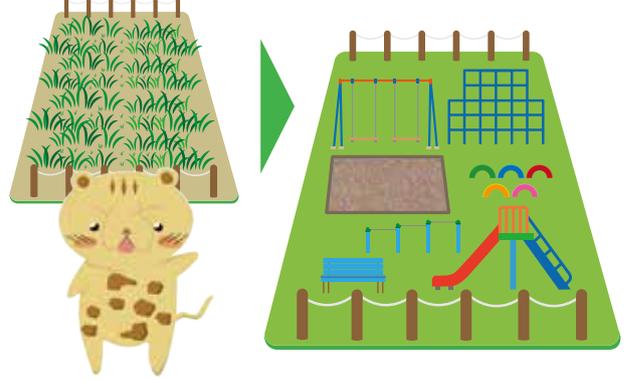
「管理」のメリット

『土地』を管理することで起こる**良いこと**

雑草や害虫の減少



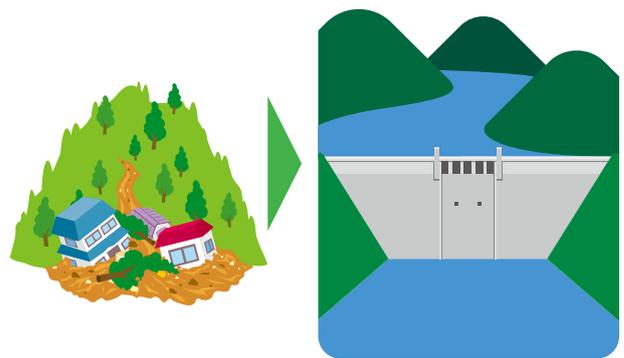
有効利活用(広場等)



良好な景観



自然災害の被害低減



管理した『土地』はキレイ!



次のページ



とうき
『登記』って??

『登記』しないと??

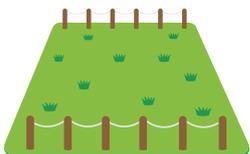


『土地』を管理することで有効に利用できたりするのは
分かったけど、持ち主はどうやって分かるの?
他の人から、自分が持ち主だと言われたりして
けんかになったりしないの?

コンにちは! トウキツネだよ。
『土地』の持ち主は『登記』を見れば分かるよ。
これから『登記』のことを説明するね。



『土地』
||
大切な財産



誰のものか、どこに
あるのか、どのくら
いの大きさかなど、
**みんなに分かるよう
にしておくことが必
要だよ**ね。

誰にでも分かるよう
に、『**法務局**』という
役所で、持ち主の名
前や土地の面積な
どを登録して公開し
ているよ。

とうき
この仕組みが『**登記**』なんだ!!

『**登記**』
しないと
どうなるの?



次のページ

『登記』って??



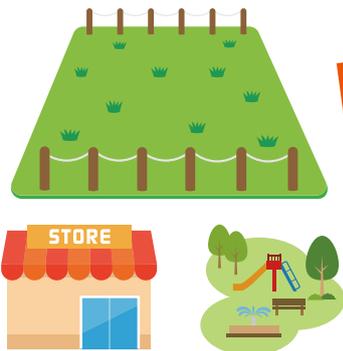
『登記』しないと??

『登記』は持ち主が自分でやらないといけないんだけど、最近『登記』されてない『土地』が増えて困ったことになっているんだよ。



『登記』されてないと、こんな困ったことが…

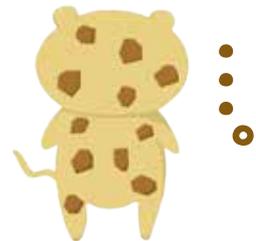
『土地』を使用して、公園やお店を作りたい



でも『登記』されてないと、誰のものか分からない



近所の人に聞いたり、いろいろ調べないと『土地』が利用できないから、とても大変なんだ。



とうき
『登記』は大事!



次のページ

おしらせ

参考ホームページ 一覧

土地読本、
土地月間について



((一財)土地情報センターHP)

改正民法、
改正不動産登記法、
相続土地国庫帰属法
について



(法務省HP)

不動産鑑定士に
ついて



((公社)日本不動産鑑定士協会連合会HP)

地籍調査について



(国土交通省HP)

土地活用モデル大賞
について



(都市みらい推進機構HP)

所有者不明土地等
対策について、
土地基本法について



(国土交通省HP)

土地に関する
税制について



(国土交通省HP)

司法書士について



(日本司法書士会連合会HP)

地価公示について



(国土交通省HP)

全国版空き家・
空き地バンクについて



(国土交通省HP)

土地家屋調査士に
ついて



(日本土地家屋調査士会連合会HP)

『土地』に関するルールを解説したまんがもあるよ!



マンガで読む
法改正・新制度
ここが変わる!

こちらから



ぜひ!
読んでみてね!



土地月間

10月は土地月間 10月1日は土地の日

作品コンテスト大募集!

イラスト

エッセイ

募集テーマ

『土地に願いを』

締め切り

6月20日(金)まで

詳しいことは
ホームページに
書いてあるよ!



土地政策イメージキャラクター
とちーた

今年の
受賞作品
だよ!



不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ

みんな
上手だね~!



今年のとちーたのことも描いてほしいなあ~♪

主催：国土交通省

協力：法務省、地方公共団体

土地関係団体

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 / 公益社団法人 全国国土調査協会 / 公益財団法人 不動産流通推進センター
一般社団法人 日本国土調査測量協会 / 一般社団法人 建設広報協会 / 一般社団法人 全国測量設計業協会連合会
一般財団法人 土地総合研究所 / 一般財団法人 都市農地活用支援センター / 一般財団法人 日本不動産研究所
一般財団法人 土地情報センター / 一般財団法人 都市みらい推進機構 / 一般財団法人 不動産適正取引推進機構

1 目的

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地政策の普及・啓発活動の充実を図っています。

多くの方が「土地」制度に興味・関心を持てるよう、イラストとエッセイを募集します。



2 応募規定

募集テーマ

『土地に願いを』

応募規定

《イラスト》

- ◇ はがきサイズ (100mm×148mm) 以上
- ◇ デザイン、記載、彩色、画材などは自由

《エッセイ》

- ◇ 400字~1200字
- ◇ パソコンで作成する場合、文字数を記載
- ◇ 直筆の場合、400字原稿用紙3枚以内

※鉛筆 (B又は2B)、ボールペン、万年筆のいずれかを使い、濃く丁寧に書いてください。

注意事項

- オリジナル・未発表のものに限ります。
- プロ、アマ問わず、どなたでも応募可能です。
- グループでの応募も可能です。
- 生成AIを利用した作品は応募できません。
- 写真での応募はできません。

3 審査方法・発表

審査 外部専門家 (審査委員)、国土交通省、法務省及び土地関係団体による審査を行い、受賞作品を決定します。

発表 令和7年7月を目処に入賞者に通知するとともに、国土交通省ホームページで公表します。

4 応募締め切り

令和7年6月20日(金)当日消印有効

5 作品使用

イラストの優秀作品は、10月の「土地月間」に関する広報ポスター、土地読本、リーフレットなどに幅広く活用するとともに、SNS (Xなど) で紹介する予定です。

エッセイの優秀作品は、国土交通省ホームページなどで紹介する予定です。

6 表彰

イラスト部門

- ・大賞 1作品 (賞状と金券3万円)
- ・優秀賞 1作品 (賞状と金券1万円)
- ・こども特別賞 数作品 (賞状と金券1万円)
- ・とち一た賞 数作品 (賞状と記念品 (未定))
- ・トウキツネ賞 数作品 (賞状と記念品 (未定))
- ・関係団体賞 数作品 (賞状)

エッセイ部門

- ・大賞 1作品 (賞状と金券3万円)
- ・優秀賞 1作品 (賞状と金券1万円)
- ・こども特別賞 数作品 (賞状と金券1万円)

応募方法等の詳細は、募集要項をご確認ください。



【国土交通省HP】

送付先

〒100-8918
東京都千代田区霞が関 2-1-3
国土交通省不動産・建設経済局
土地政策課内「土地月間」作品係 宛
(「土地月間作品在中」と記載してください)

問い合わせ先

電話 03-5253-8111 (内線 30626 又は 30636)
03-5253-8290 (直通)

不動産登記推進キャラクターの
イメージキャラクター
『トウキツネ』!!



法務省
登記についての
ページ



土地政策の
イメージキャラクター
『とち一た』!!



国土交通省
とち一た
紹介ページ

